



令和4年中の春日警察署管内の少年非行情勢【確定値】

1. 刑法犯少年の検挙補導状況

区分	年別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
刑法犯少年	刑法犯少年	84	57	53	30	42
	犯罪少年	68	48	49	20	36
	触法少年	16	9	4	10	6
	再犯者率	29.4	35.4	30.6	25.0	41.7

単位/人 ※再犯者率は%

※ **刑法犯少年**～刑法に規定する罪を犯し、又は触れる行為をした犯罪少年(14歳以上20歳未満)、触法少年(14歳未満)をいいます。

※ **再犯者率**～犯罪少年の検挙人員のうち、再犯者が占める割合をいいます。

○ 罪種別:窃盗犯が26人で、全体の62.0%を占め、粗暴犯(暴行・傷害・恐喝)が7人などとなっています。

○ 学識別:高校生14人、中学生14人、小学生1人、大学生1人、有職少年9人、無職少年3人

刑法犯少年全体の**66.7%(28人)**が中・高校生で、窃盗犯が全体の**7割以上**を占めています。
幼少期から「してはならないこと」「我慢すること」などしっかり身につけることが大切です。



2. 不良行為少年の補導状況

※ **不良行為少年**～犯罪行為には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかひ、家出、その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいいます。

629人(前年比-225人)

○ 行為別:喫煙が336件で、全体の53.4%を占め、次いで深夜はいかひの271人で、全体の43.1%を占めています。

○ 学識別:高校生183人、中学生31人、小学生1人、大学生54人、その他学生21人、有職少年187人、無職少年152人

! 成年年齢は18歳に引き下げられましたが、引き続き**20歳未満の者の飲酒・喫煙は禁止**されています。

深夜はいかひや喫煙などの不良行為は少年からの**非行のサイン**です。放置すると、本格的な非行へと**エスカレート**するおそれがあります。
「たかが喫煙」などと安易に考えることなく、少年からのメッセージとして受け止め、**真剣に対応**しましょう。

3. 少年の犯罪被害等

★ SNSに起因する犯罪被害

スマートフォン等の普及に伴い、SNSに起因する生徒の犯罪被害(児童買春児童ポルノ等)が高水準で推移しています。



SNSに起因する犯罪被害から子供を守るために!!

☞ **フィルタリング**を必ず設定しましょう。

☞ 日頃から子供とのコミュニケーションを大切に、子供と話し合って**「家庭のルール」**を決めましょう。

～利用時間や利用場所、インターネット上に名前や学校名など個人情報を書き込まない、下着姿や裸などの写真を絶対に送らないなど

★ 児童虐待

児童虐待認知件数は、**173件**(前年比+24件)、児童相談所へ通告した児童数は、**322人**(前年比+43人)となっています。



あなたの連絡(通告)が子供たちを救います。

「児童虐待かも?」と思ったら、ためらわず



いち はやく
189

緊急の場合は **110番**

- 24時間対応(匿名でOK)
- お近くの児童相談所に電話が繋がります。

4. 福岡県内全体の少年非行情勢

○ 刑法犯少年の検挙補導人員

1,213人(前年比+102人) !全国5番目に多い

- 窃盗犯が586人で最も多く、粗暴犯(暴行・傷害等)が220人
- 高校生が360人で最も多く、次いで中学生の298人

○ 大麻乱用

大麻で検挙された人数は58人で前年比-7人ですが、依然として高水準で推移しています。

○ 不良行為少年の補導人員

20,541人(前年比-1,191人)

- 深夜はいかひが10,092人で最も多く、次いで喫煙の9,489人
- 高校生が7,440人で最も多く、次いで有職少年の4,904人、中学生は2,150人、小学生は69人

大麻は一度でもダメ、絶対



大麻は、とても**危険で有害・違法な薬物**です。先輩や友達から大麻の使用を誘われたら、**「必要ない」「興味ない」**ときっぱり断りましょう。**「大事な人」「大事なこと」**を思い出しましょう。